

転出、転入の際は…

転入時の手続きのお願い

◇本校への転入が決まりましたら、

1 その旨、まず電話でお知らせください。

- ・ お名前、ご連絡先の電話番号、どちらの県の何という学校からの転入かをお知らせください。
- ・ ご来校いただける日はいつになりそうですか。（はっきりしていなければ、その旨お知らせください。）

2 来校の際は、次のものをご持参ください。

(1) 山形市教育委員会発行の「転入学通知書」

市役所の1F市民課で転居手続きをした上で発行されます。
まず、転居手続きをお済ませください。

(2) 「在学証明書」(元いた学校から渡されたもの)

(3) 「教科用図書給与証明書」(〃)

(4) ゴム氏名印(元の学校からいただく場合)

ご不明な点は、学校までお電話をお願いいたします。

(電話：023-631-2140 担当：教務主任)

転出時の手続きのお願い

◇本校から他校への転出が決まりましたら、

1 その旨、まず電話でお知らせください。

- ・ 学年、クラス、お子さんのお名前をお知らせください。
- ・ 転出が決まり次第、お知らせください。転出に伴って、本校での在籍の証明や転出先への連絡、教科書関係事務、給食会計・人数変更、学校会計(教材費や積立金)、就学援助や図書等のいろいろな事務が必要となります。

2 ご来校の予定日をお知らせください。